

こらっせ便り



2017年1月13日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

T E L : 045-353-9008

Eメール : info@korasse-kanagawa.org

今年の活動から福島支援の今後を考えましょう

「福島子ども・こらっせ神奈川」代表 山際 正道

日本列島に住む者にとって、地震と津波はいつあっても当然のこととして対策を考えなくてはならないことです。2011年3月11日の地震と津波は、自然災害としてその例に漏れないものでした。それでも長年の知識と対策の積み重ねによって不十分さを多く残しながらも、懸命な対応を積み重ねてきました。これからも不断の努力が求められています。しかし同時に生じた原発事故は、人類の「科学的発展」が作り出したもので、導入したのは私たち自身です。人類が作り出したものが人類を滅ぼしてしまうかもしれないという危機感と覚悟をもって、考察する必要があると思います。原発事故によって多くの人々は、様々のことを考え、当面と将来の活動を進めてきたと思います。このような中で私たち「福島、子ども・こらっせ神奈川」は、悩みながら福島に居住することを選択した小・中学生を支援する活動を続けてきました。

政府と福島県は5年の経過の中で、地元への帰還を進めています。帰還には雇用の確保、生活環境の整備、生活する人々の健康保持が必要です。とりわけ子どもにとって健康問題は非常に重要なことで、この点で思い悩む方も多いと聞きます。帰還し居住する子どもたちの健康確保は何より重要です。

これまで5回の神奈川における夏季プログラムは、福島県楡葉町、楡葉町教育委員会、神奈川県山北町、山北町教育委員会、(財)神奈川県高等学校教育会館などのご後援と、多くの団体・市民・大学生の皆様のご支援の中で実施されてきました。また楡葉町の避難先であるいわき市での年数回に及ぶ学童訪問支援活動も成果を上げてきています。

私たちの運動は、放射能の問題もあり長期にわたる活動が求められます。そのため運動の継続にはしっかりした組織との連携の道を追求することが必要です。福島の子どものための「保養」に国の予算が措置され、私たちの活動に対する多くの方々の理解・協力も大きくなってきています。

福島では様々な問題が十分に解決されないまま帰還が進められています。子どもたちには甲状腺に関する問題が出てきているといわれています。また、避難している人達の子どものためのいじめ等も顕在化しています。こうした状況を考えると、支援の運動のさらなる推進が求められていると思います。

私たちは、参加した子どもたちの嬉しそうな顔を思い出しつつ、これらの状況を踏まえ今後どのような活動が求められているのかを皆さんとともに考えながら進めたいと思っています。

本年もよろしくお願いいたします。

～ 檜葉町訪問報告～

檜葉町住民の地域作りにかける 強い意思が伝わってきました

昨年9月25日から1泊2日で檜葉を訪問しました。リフレッシュプログラムの反省と来年以降の取り組みについて議論することと檜葉町の現状を知るためです。参加者は事務局メンバー10人。宿泊したのは天神岬温泉のしおかぜ荘です。

「ならばふるさと案内人」が案内

車2台に分乗して常磐道を一走り、お昼には檜葉町に着きました。新設された檜葉中学校に直行。来年4月には小中学生がここで学びます。昼食後に天神岬へ。「ならばみらい」の「ならばふるさと案内人」に2時間コースで案内していただきました。天神岬には大きな公園があり、岬の先端にある展望台からは太平洋が一望できます。3.11には津波が押し寄せ、13人の町民が犠牲になりました。慰霊碑と犠牲者ひとりひとりの名前を刻んだ植樹には、檜葉町民の悔しさと未来への決意が込められていると感じました。



天神岬スポーツ公園では親子連れや子どもたちが遊んでいました。この岬から見る初日の出を見るために遠くに避難している人達が続々と集まって来る様子が、以前NHKで放映されましたが、町民にとっても特別な場所のようです。

マイクロバスに乗って、鮭を放流している木戸川（写真）、畑で作った野菜を丸ごと測定できる食品放射能簡易分析測定所、原発の廃炉に向けロボットによる開発・実証試験を行う

遠隔技術開発センターなどを見学しました。津波被害地区には、除染後の汚染土を詰めた黒い袋（フレコンバッグ）が積まれていましたが、中には破れているものも。ちょっと心配になりました。

檜葉の住民と交流

「新生ならばめぐり」が終わって、チェックイン。総括と今後について議論。その後で特定非営利活動法人シャローム吉野裕之さんと意見交換、また檜葉町で和太鼓やかかし人形作りなど多面的な活動で町民運動の先頭に立っている高原カネ子さんにお話を伺いました。帰町と町の再生に向けた強い意欲に感動しました。

翌日は朝食後に木戸ダムを見学。貯水池は檜葉町の水源です。湖底に放射性物質が沈殿しているのですが、水道として使うのは上澄みで、十分安全を確認しながら使用しているので問題ないとのこと。しかし、町民が不安感を持つのも当然と思いました。除染していない山道で、吉野さんが用意した測定器（地上から1m、10cm、0cmの3カ所）で測定しました。モニターを覗くと0.3 μ sv/hと出ていました。年間1mSv

を1時間に換算すると0.19 μ sv/h、自然放射線分を加えて0.23 μ sv/hとされているので、ちょっと高めですが、想像していたほどではありませんでした。

その後、総合こども園内にある教育委員会を訪れ、矢内賢太郎教育長にリフレッシュプログラムの報告と17年4月からの榎葉町内の小中学校への移転についてお話を伺いました。9月時点で通学する小中学生は79人、少し問題があるが迷っている人が8人、迷っている人が32人、区域外の学校に通学を希望している子どもは331人です。いわき市内にある仮設住宅の使用を1年延期し18年3月までとなったので、いわき市内からの通学が大きな課題となっているそうです。ただ片道2時間、往復4時間となるため、小中学生には大きな負担となるので、町も家族も知恵を出していくようです。

榎葉小、中の生徒は放課後にまなび館（旧南小学校ですでに開設している）に移動します。まなび館には学童、放課後学習、塾も入っています。町内に住む小中学生は全員、スクールバスで送り迎えします。塾の費用も町が負担、至れり尽くせりで、とにかく帰町して欲しいという町の強い意思を感じました。子どもが立ち寄るところは、定期的に放射線測定を行い、高いところがあれば除染すると安全策にも力を入れていると話していました。

矢内教育長も交えて記念写真を撮り、山の中腹にあるデイサービスセンター「やまゆり荘」で社会福祉協議会事務局長の松本和也さんと面談、報告をしました。榎葉町を後にしていわき市内の仮設の小中学校へ。校舎はひとつですが、3校が入っています。3人の校長先生に報告と最近の状況についてお話を伺いました。また、こらっせ神奈川が榎葉町の子どもたちを呼びかけを作ってくれた日野彰先生にもお会いしました。

学童に本を寄付

最後は仮設住宅内にある「空の家」で行われている学童を訪問しました。社会福祉協議会職員の関谷幸枝さんと井出優斗さん（昨年のリフレッシュプログラムに参加）から学童の今後について話を聞きました。午後4時に子どもたちがスクールバスでやってくると、静かだった空の家は一転して子どもモード。弾けるエネルギーで話が聞き取れないほどでした。その子どもたちに児童書をプレゼント（写真）。子どもたちの声を背に神奈川への帰路につきました。



4月からの学童は、榎葉町の「まなび館」で行われます。いわき市の「空の家」での継続も検討していますが、榎葉町の学校から「空の家」までスクールバスが出せるのかどうかなどの問題もあるため、夏、冬、春休み限定での開設を検討しているようです。

最後に町の印象ですが、公共施設だけでなく各家々がとてもきれいなことに驚きました。植木なども手入れされているようでした。比較するのはおかしいかもしれませんが、都会の朽ちた空き家とかなり違います。ならばふるさと案内人に聞いたら土、日だけ来ている人が多い、とのことでした。榎葉町の人口は7343人ですが、帰町した人はわずか681人です。帰町の基準は週4日以上宿泊としているので、土、日だけの人はカウントされていません。

家々を見ていて、インフラ整備や雇用、放射線量など不安を抱えながらも、自分たちの住んでいた町に帰りたいという榎葉町民の強い意思を感じました。（事務局 蜂谷 隆）

子どもの健康問題などで4省庁と交渉

昨年10月17日、参議院議員会館で那谷屋正義事務所を窓口にして、福島っ子の保養と健康問題をテーマに「いのち神奈川」と4省庁との交渉を実施した。「いのち神奈川」から6団体11名、那谷屋議員・前川秘書、政府側からは文科省・復興庁・環境省・厚労省から8名の参加。学習・交流活動への補助金である「ふくしまっ子支援事業」に関する質問・要望に加え、健康状態の把握をお願いする項目を追加したので、文科省、復興庁に環境省と厚労省が加わり4省庁との交渉になった。冒頭、文科省から来年度もこの事業の予算をほぼ同額（3億6千万円）で要求していると知らされ、来年度の継続を心配していた私たちは胸をなでおろした。



前年と大差ない「ふくしまっ子支援事業」

「ふくしまっ子支援事業」の補助金利用実績は、27年度は①小・中学校は523校（27615人）でそのうち県外へは2校、②幼稚園・保育所は505園（55734人）、③社会教育団体は11団体（289人）で県外へは11団体（9団体が県外団体と協力）。28年度の実績は年度途中のため数字は示されなかったが、福島県からの報告では、ほぼ前年度と同じという回答があった。

29年度に向けて、事業の継続とともに①福島県外の社会教育団体もこの補助金を申請できるようにしてほしい、②利用期間を6泊7日以上から4泊5日に緩和してほしい、という要望を提出したが、前年と同様に福島県が条件を決めているため変更は困難、6泊7日以上とするという根拠は、「教育指導要領」の中で定めてあるという回答だった。

26、27年度には福島市で実施された市民団体への説明会が、28年4月には開催されなかった。旅行会社・県内の教育委員会には説明会をしたのかという質問には、後日、文科省から回答が寄せられ、福島県に問い合わせたところ、内容の変更がないので旅行会社向けのみ説明会を開いたという。

進まない健康実態調査

健康状態の把握については、①子どもたちの健康状態の実態調査の実施、②全国小中学校での甲状腺検査の実施を要望した。①については、環境省は福島県の「県民健康調査」を統括、また専門家を集めて会議を行い「全国疾病罹患動向調査」を実施し、27年度の結果はHPに公開していると回答。文科省からは、毎年4-6月に「学校定期健康診断」を実施、疾病とまではいえない心身の不調については収集不可能なので調査できないとの回答だったため「いのち神奈川」のメンバーが、福島県外病院で診療・手術を拒否された具体例をあげた。

②については、環境省は、福島県外の調査は有識者会議、WHOなどの国際機関で不要との見解を出しているため実施の予定はない、放射線教育やリスクコミュニケーションを実施するなどていねいな説明が必要と回答。厚労省は、成人用がん検診は全国で実施しているが、甲状腺検査はしていないと回答した。文科省に対し3.11以降の子どもたちの健康状態について、養護教員などへの聞き取り調査を実施するようにお願いした。

各省庁の担当者は、子どもたちの健康についての実態をあまり知らないのか、「いのち神奈川」のメンバーの発言を熱心に記録していた。最後に、那谷屋参議院議員から、初めて知り驚くことがたくさんあった、子どもたちの現状に接している市民団体からの情報・意見に耳を傾け、施策に反映してほしいというコメントがあった。交渉後の話し合いの中で、省庁交渉は「いのち神奈川」でしか実施されていないので回数を増やすと同時に福島や他県の団体でも実施するように呼びかけ、行政に反映させようという声があがった。（事務局長 遠野はるひ）